

別表第2号(第8条関係)

どっなんまちづくり活動選定基準

1. 公益性	○地域の公共的なニーズに対応するものであり、活動の成果(効果)の受益に偏りがない公益性の高い活動か。
2. 持続性	○活動実施後の管理運営や維持管理など団体の持続的な活動を展開するうえでの体制が整っているか。
3. 発展性	○活動の広がりや波及効果が期待でき、地域の発展・活性化につながる活動か。 ○活動の実施により団体の継続性、将来性、自立性が期待できるか。
4. 妥当性	○自己資金の準備や予算の見積り、算出は適正か。 ○補助金の交付が有益で質の高い活動展開につながるか。
5. 実現性	○団体の活動内容などから活動計画に実現性が認められるか。 ○土地・建物所有者や関係者との合意形成がなされているか。 ○各種法令、規則等との問題はないか。
6. 活動に対する意欲	○団体のこれまでの活動または今後の活動回数等、自らが進んで行っている活動又は是非とも行いたい活動か。 ○なぜ、その活動を行いたいと思うようになったか。